

平成27年度 第2回 教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

平成27年6月26日（金） 午後1時30分～午後2時00分
山県市役所3階 303会議室

2 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 会議録署名者の指名
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 議第9号 教育財産の取得の申し出について
- 日程第5 議第10号 山県市教育委員会教育長職務代理者の指定について
- 日程第6 その他

3 出席者

委員長	藤根 美登里			
委員	大野 良輔			
委員	藤岡 功			
委員	川田 八重子			
教育長	森田 正男			
事務局	学校教育課長	渡辺 千俊		
	生涯学習課長	梅田 義孝		
	公民館長	堀 邦利		
	学校教育課	江尾 浩行	山口 友子	

4 会議次第

(午後 1 時 30 分開会)

- 藤根委員長 ただいまより、平成 27 年度第 2 回教育委員会を開催いたします。
日程第 1、前回会議録の承認について。
事務局に説明を求めます。
- 事務局（江尾） 日程第 1、前回の会議録の承認についてご説明させていただきます。
委員の皆様には前もって会議録を送付させていただいております。
要点のみ説明させていただきます。
資料ナンバー 1 をご覧ください。
平成 27 年度第 1 回教育委員会が平成 27 年 5 月 15 日、市役所 303 会議室において開催されました。
出席者は、委員長ほか 3 名、教育長、事務局 5 名でありました。
会議は、午後 2 時 50 分に開催され、前回の会議録の承認、会議録署名者が指名されました。
教育長より、新年度に入ってから各小学校の様子や、総合教育会議を開催したことについて報告がありました。
議事としまして 8 議案を審議していただき、承認されました。
会議は午後 3 時 45 分に閉会しました。
以上でございます。
- 藤根委員長 ありがとうございます。
ただいま事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。
特にございませんか。
それでは、ご質問がないようですので、前回会議録を承認します。
日程第 2、会議録署名者の指名について。
川田八重子委員を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。
- 川田委員 わかりました。
- 藤根委員長 日程第 3、教育長の報告について。
教育長さん、報告をお願いいたします。
- 教育長 それでは、2 点報告をいたします。

1点目は、学校の教育現場における事故でございます。通学時の交通事故が1件、水泳授業のときに低体温症による事故が1件ありました。冷たい水に入ったので、ちょっとびっくりしたというようなことでしたが、幸いすぐに回復しました。それから、教員でお休みしている職員が2名いますが近々復帰すると思います。

2点目は、本日の山県市議会最終日に新しい教育長の任命同意案が提出され、新教育長に伊藤正夫氏が議決されましたのでご報告いたします。以上2点、ご報告をさせていただきます。

藤根委員長

ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告について、質疑がありましたらお願いします。

藤根委員長

私から1つ、よろしいでしょうか。

先ほどの交通事故ですが、どこでありましたか。

教育長

高富のスサノオ神社近くで自動車と子供が接触して、児童が左手を骨折したと聞いています。手術をしましたが現在は退院しています。

藤根委員長

そのほか、宜しいでしょうか。

それでは、続いてまいります。

日程第4、議第9号、教育財産の取得の申し出について議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾）

それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第9号、教育財産の取得の申し出について。

教育財産の取得について、山県市教育委員会教育長事務委任規則第2条第3号の規定に基づき、次のとおり市長に申し出る。1、取得財産、図書館情報システム及び機器の更新。2、取得方法、指名競争入札。3、取得金額、1,260万円。4、取得予定日、平成27年7月初旬。平成27年6月26日提出。山県市教育委員会、教育長、森田正男。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長

図書館情報システム及び機器の更新です。図書館の蔵書の管理、図書の貸し出しや返却にかかわるシステムの更新です。山県市の図書館は本館、高富図書室、美山地域のジョイフル倶楽部の3箇所です。システムが稼

働いていますのは本館と高富図書室の2箇所です。現在のシステムは平成21年7月に導入されたもので6年経過しましたので、今回、更新を進めるものです。

本館には、サーバーと事務用端末が1台、図書室カウンターに端末機器2台を設置します。それとタッチパネルで子供たちからお年寄りまで蔵書の検索が簡単にできる端末機を2台設置いたします。また、利用者用にインターネットの端末機器1台設置いたします。

高富図書室にはカウンター端末機器1台、利用者用にインターネット端末機器1台を設置いたします。

ジョイフル倶楽部には、システムの構築はしませんが、インターネット端末機器を1台設置します。

また、古田紹欽記念館には、古田紹欽先生の蔵書が1万冊あります。中には和装本もあり非公開の状態になっています。そちらもこの図書システムに乗せて公開をしたいと考えております。今回、新たに古田紹欽記念館もネットワーク端末機器1台を設置し利用を図っていきたいと考えています。

新システム更新により、今回からはスマホから図書の申し込みができるようになります。

以上で説明を終わらせていただきます。

藤根委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

大野委員

県立図書館との連携はありますか。

生涯学習課長

インターネット端末機器により連携ができます。

藤岡委員

2点ほどお聞きします。

先ほど、古田紹欽記念館で和装本を貸し出すと説明を受けましたが、そのまま貸し出すのか、スキャンしてデジタル化して見せるのか、どちらですか。

生涯学習課長

和装本は漢文ばかりで書いてありますので、おそらく一般客は見に来ないだろうと思います。学者や研究者が対象になるとは思います、信頼

できる方には、貸し出しも行う予定です。一般の方には、その場での閲覧になります。

藤岡委員 もう一点、岐阜市の図書館がもうすぐオープンします。あそこは多分最新の情報機器が導入されると思います。予算的な部分はありますが、情報収集していただき連携等図って進めていただけるといいと思います。

生涯学習課長 わかりました。検討してまいります。

藤根委員長 そのほか宜しいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りをいたします。

議第9号、教育財産の取得の申し出について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

藤根委員長 ありがとうございます。

異議なしと認めまして、教育財産の取得の申し出については決定させていただきます。

続いてまいります。日程第5、議第10号、山県市教育委員会教育長職務代理者の指定について議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第10号、山県市教育委員会教育長職務代理者の指定について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

第13条第2項の規定に基づき、山県市教育委員会教育長職務代理者の指定を求める。平成27年6月26日提出。山県市教育委員会、教育長、森田正男。

教育行政の旧法律では、教育長の職務代理者は各市町村の教育委員会規則で定められております。山県市教育委員会では、教育長の職務代理者を事務局職員で、第1順位は学校教育課長、第2順位は生涯学習課長となっております。今回、国の地方教育行政の法律改正により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指定する委員がその職務を行う。」と定められました。教育委員の中から選出することになりましたので、教育長職務代理者の指定をお願いします。

なお、森田教育長は平成27年6月30日付で任期が終了いたします。

この教育長職務代理者は平成27年7月1日からになります。

藤根教育委員長並びに大野教育委員長職務代理者は、7月1日に失職となります。教育委員としての任期が残っておりますので、引き続き教育委員として在職することになります。

以上です。

藤根委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました。あらかじめその指定する委員がその職務を行うと定められております。

選出方法についてご協議をお願いします。

藤岡委員

推薦にて決定する方法はいかがでしょうか。

藤根委員長

その他いかがですか。

川田委員

異議なし。

藤根委員長

宜しいですか。

それでは、ほかにご意見がございませんので、教育長職務代理者の選出は推薦にて決定させていただきます。

藤根委員長

どなたか推薦願います。

藤岡委員

藤根美登里委員を推薦いたします。

藤根委員長

ほかにご意見、ございませんでしょうか。

それでは、日程第5、議第10号、山県市教育委員会教育長職務代理者の指定については、私が務めさせていただくということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤根委員長

ありがとうございます。

それでは、異議なしと認めまして、私が職務代理者ということで、よろしく願いいたします。

日程第6、その他について、提案をお願いします。

事務局（江尾）

今ほど、教育長職務代理者が決定されました。

申し合わせ事項としまして、お願いしたいことが2点ほどございます。

1点目は、今まで教育委員長さんの選出は、教育委員としての任期の最終年の方をお願いしていました。今後も教育長職務代理者は教育委員の任期の最終年、4年目をお願いしたいと存じます。

第2点目は、お手元の資料の最後に山県市教育委員会会議規則があります。この規則の第4条に「会議の開催及び閉会は教育長が行う」第6条に「会議に付する事件を議題とするときは、教育長は、その旨を宣言する」となっていますが、教育委員会の会議の議事進行は、教育長職務代理者にて議事進行をしていただきたいと存じます。教育長は議案に対する説明責任がありますので、議事進行は教育長職務代理者でよろしくお願ひします。以上です。

藤根委員長 皆様宜しいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤根委員長 それでは、教育委員会の議事進行は、教育長職務代理者が行うことに決定します。

藤根委員長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了させていただきます。

これをもちまして平成27年度第2回教育委員会を閉会いたします。

(午後2時00分閉会)

上記会議録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会 委員長 藤 根 美 登 里

委員 川 田 八 重 子